

## 障がい者委託訓練

企業、社会福祉法人、NPO 法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障がいのある人の能力、適性及び地域の障がい者雇用ニーズに対応した委託訓練を実施し、就職に必要な知識・技能の習得を図り、障がいのある人の就職の促進を目的としています。

### 訓練コース

#### ①知識・技能習得訓練コース

就職に必要な知識・技能の習得を目的としたコース。

【コース名例 パソコンビジネス科・初級 OA 事務科・ビジネス OA 科など】

#### ②実践能力習得訓練コース

企業を委託先として、実践的な職業能力の開発・向上を目的としたコース。訓練修了後、適性や能力を見極めたうえで雇用（トライアル雇用を含む）に結びつけることができます。

【コース名例 オフィスクリーニング科・資源選別科など】

**対象者** ハローワークに求職申込を行っている障がい者（選考試験があります）

**訓練期間** 原則 3 か月以内（1 か月当たり 100 時間）

**委託費** 企業等に一人につき 63,000 円 / 月（上限 189,000 円 / 3 か月）が支払われます。

問い  
合わせ

北海道立札幌高等技術専門学院 能力開発総合センター

（担当 障がい者職業訓練コーディネーター）

札幌市東区北 27 条東 16 丁目 TEL 011-781-5619